

9月2日に開催された、令和8年第4回富里市議会議定例会で、行政を取り巻く現状について、以下のとおり報告しました。

はじめに、この度の「令和8年熊本地震」並びに「令和8年8月千葉豪雨」により、お亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

また、8月27日以降、石川県・富山県・福井県の北陸地方3県における局地的な大雨により、甚大な被害に遭われた皆様に、重ねてお見舞い申し上げます。

厳しい暑さの中、復旧作業や避難生活が続いていることに、深く胸を痛めており、被災された皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市といたしましては、被災地への支援として、市役所本庁舎と日吉台出張所に、熊本地震及び千葉豪雨で被災された方への「義援金募金箱」を設置し、市民の皆様に温かいご支援を呼び掛けており、また、千葉豪雨で甚大な被害を受けた近隣市の佐倉市には、8月24日から28日までの5日間、15名の応援職員を

派遣したほか、四街道市には、8月26日から31日までのうち、3日間、延べ6名の職員と収集車1台を派遣しました。

今後も、被災された方々に寄り添い、必要に応じて、積極的に支援してまいります。

なお、本市における被害状況につきましては、一部のニンジン畑で農業被害が発生したことを踏まえ、8月19日、鈴木^{のりかず}憲和農林水産大臣と松本^{まつもとひさし}尚 デジタル大臣による視察が行われたところです。

視察の中で、生産者からは、豪雨による被害状況に加え、農業経営の現状や資材・燃料費など、価格高騰による生産現場が抱えている課題や、今後の産地づくりなどについても、活発な意見交換が行われ、大臣に直接、御認識いただく大変貴重な機会になったと捉えております。

引き続き、生産者の皆様や関係機関と緊密に連携し、地域農業の持続的な発展と農業経営の安定に向け、取り組んでまいります。

「富里市総合計画・後期基本計画」及び「第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

現在、本市では、令和９年度から令和１３年度までを計画期間とした、まちづくりの指針となる「後期基本計画」の策定に向け、取り組んでいるところです。

また、人口減少や少子高齢化への対応に加え、地域経済の活性化など、地方創生に向けた取組を一層推進するため、国の地域未来戦略を踏まえた「第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、後期基本計画と一体的に策定を進めております。

策定に当たりましては、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化を的確に捉えた上で、教育や福祉、防災、産業、都市基盤など、市政全体の取組を検証し、特に、本市の発展につながるの深い成田国際空港における成田空港「第２の開港プロジェクト」による波及効果を様々な分野で享受するための施策展開を念頭に、子ども達の放課後の居場所づくりや、ゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素社会の実現、また、外国人市民と日本人市民が互いの文化・習慣等を理解・尊重し、地域の一員として共に活躍できる、秩序ある共生社会の実現に向けて推進します。

今後も、本市の将来像である「心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと」の実現を目指し、実効性のある計画となるよう進めるとともに、令和8年度は様々な個別計画が改訂時期を迎えていることから、それぞれの計画と整合性を図り、令和9年3月の策定に向け、取り組んでまいります。

「物価高騰対応支援パッケージ」について

本市では、物価高騰の影響が続く中、市民の暮らしを守ることを目的に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子育て支援と生活基盤への支援に重点を置いた4つの事業を支援パッケージとして実施いたします。

1つ目は、未就学児支援金として、食料品価格を中心とした物価高騰が長期化する中、家計への負担が増加している子育て世帯を力強く支援し、経済的負担を軽減することを目的に、給食費無償化の対象となっていない未就学児を養育する子育て世帯を対象として、未就学児1人当たり5千円を支援いたします。

2つ目は、保育施設等支援金として、保育事業の継続を支援し、保育環境の維持を図るため、光熱水費等の

物価高騰に直面する市内の私立保育所等の15施設に対し、在園する園児数に3,000円を乗じた額を支援します。

3つ目は、下水道使用料減免として、物価高騰の影響を受けている市内の下水道利用者を対象に、基本使用料の35%を2か月分、1世帯あたり770円を減免いたします。

4つ目は、合併処理浄化槽維持管理費支援金として、電気料金や浄化槽清掃に係る費用などの維持管理費が高騰している状況を踏まえ、負担を軽減し、持続可能な管理運営が図れるよう、合併処理浄化槽を維持・運営している17の地域団体に対し、合併処理浄化槽の人槽に応じた支援を行います。

4つの支援事業に要する経費については、本定例会において、補正予算案として提出させていただいております。

なお、令和8年3月から8月31日までを使用期限とした、食料品価格等の物価高騰対策「とみちゃんお買い物クーポン」については、市内協力店の換金を9月末日までとしておりますが、8月末日時点での換金率は、87.4%となっております。

観光・交流拠点施設「末廣農場」について

末廣農場は、地域の歴史的財産を次世代に継承するとともに、アフターコロナを見据え、本市では初となる観光・交流拠点施設として、市制20周年という節目の年に当たる令和4年6月にオープンいたしました。

開設に当たりましては、近接する東関東自動車道富里インターチェンジ及び酒々井インターチェンジに加え、国道296号・国道409号の交差する地点に位置する高い立地的優位性をいかし、市内外から多くの方が訪れる観光・交流拠点としての確立を目指し、地元農産物の販売や飲食の提供、各種イベントなどを通じて、本市の魅力を広く発信し、交流人口の拡大と地域のにぎわい創出に取り組むなど、観光・交流拠点としての土台づくりを着実に進めてまいりました。

そのような中、本市は、成田空港の第2の開港プロジェクトに伴い、交通量の増加が見込まれることに加え、コロナ禍からの社会経済活動の回復などを踏まえ、これまで築いてきた観光・交流拠点としての土台を更に発展させ、末廣農場を次のステージへ進めるため、「道の駅」登録に向けた計画を推進してまいります。

具体的には、道の駅の登録要件である「休憩」・「情報発信」・「地域連携」の3つの基本機能と、現在の

施設機能を整理・比較し、登録要件を満たすための機能の見直しを行い、また、必要となる施設改修に当たっては、国の補助金を活用するなど、財政負担を抑制し、効率的かつスピード感を持って整備を進められるよう、取り組んでまいります。

今後のスケジュールといたしましては、令和8年12月の「道の駅」登録に向けた申請手続と必要な施設改修の準備を進め、令和9年度の早期供用開始を目指します。

また、令和9年4月からの管理運営を担う、次期指定管理者候補者の選定については、本日、第1回選定委員会を開催し、公募に関する事項が決定したところであり、9月7日から公募を開始し、10月19日の応募受付締め切り後、同月26日には第2回選定委員会を開催し、11月上旬に指定管理者候補者が決定する見込みとなっております。

今後も、本市の観光・交流拠点として、「末廣農場」が持つポテンシャルを最大限いかし、交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化へとつなげてまいります。

「歳入改革による取組の成果」について

本市では、都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向け、同プランの補完を目的に、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」を策定し、地域の特性に応じたゾーニングを定め、各地域に相応しい土地利用を適正に誘導することとしております。

令和3年4月から令和8年8月末日時点までに、6件の都市計画提案があり、うち5件については、制度を活用した市街化調整区域の地区計画が決定し、酒々井インターチェンジ周辺地区の「東京中央木材市場株式会社」や国道296号沿道の御料葉山地区における「株式会社ベルク」については、操業を開始しております。

また、富里インターチェンジ周辺の「にぎわい拠点」と、日吉台の地域拠点を結ぶ都市計画道路3・4・20号成田七栄線が、令和8年度中に供用開始される予定であり、当該道路沿道の「日吉倉離山南部地区」における「複合商業施設」の立地に係る都市計画提案については、地区計画の決定に向け、現在、千葉県と協議を行っているところであり、さらには、新たに、2件の都市計画提案に向けた具体的な相談を受けている

ところです。

各ゾーニングの土地利用方針に基づく都市計画提案制度による土地利用は、成田空港やインターチェンジからの近接性やアクセス優位性をいかした企業誘致の受け皿を創出し、成田空港の機能強化に伴う経済波及効果を積極的に取り込み、周辺住民の利便性の向上はもとより、企業立地による雇用の創出や定住促進などに寄与するとともに、歳入改革による安定した財政基盤の確保により、本市の発展につながる好循環の実現が期待されます。

今後も引き続き、市民の皆様の暮らしと地域経済の発展を両立できるよう、取り組んでまいります。

「県道バイパス及び新たな市道整備の進捗」について

千葉県との連携により取り組んでおります、国道296号「富里中央公園前」交差点から県道八日市場佐倉線までの、約2キロメートルの区間の県道バイパスと、県道八日市場佐倉線から根木名川に架かるほたる橋までの約800メートルの区間の新たな市道整備につきましては、令和7年度から

実施してまいりました、新たなルートを確認すべき道路概略設計が、令和8年6月末日に完了しております。

しかしながら、最終的なルートについては、測量調査や県道バイパスと、ほたる橋方面への市道が交わる県道八日市場佐倉線との交差点について、形状や構造のほか、交通安全対策など、千葉県警察と協議を行い、交差点の位置等が決定した上で確定することになることから、引き続き、千葉県が中心となり、千葉県警察との協議を行うとともに、必要となる測量調査等も合わせて実施し、早期の県道バイパスと市道の全体的なルートの確定に向け、取り組んでまいります。

「車両置場等に対する指導要綱の作成」について

近年、市内では、車両及び車両に関する部品や再生資源の堆積又は保管を目的とした資材置場等が増加しており、多くの車が保管され、部品が山積みされるなど、放置と思われる状況が見受けられております。

令和６年度に設置した「外国人安全対策会議」では、本市と成田警察署・成田土木事務所・印旛地域振興事務所に加え、オブザーバーとして千葉県国際課と連携し、ヤードやヤードに類する場所において、パトロールを実施しておりますが、現状では、土地利用に際して法令手続が不要なケースもあり、事業者名・事業内容・連絡先などが不明なことや、実際にどのような目的で堆積・保管されているか把握できないため、地域環境への影響が懸念されるところです。

そこで、本市では、適正な土地利用の誘導を目的に、車両置場等を計画している事業者等と事前に協議を行い、必要な法令等の手続や、事業内容及び事業区域等の把握、また、隣接地権者等への事前説明に加え、案内看板の設置による周知など、周辺環境への配慮を徹底するため、令和８年１０月から調整・指導ができる県内自治体に先駆けて、ルールづくりを進めております。

今後も、関係機関と連携を図り、不適切な土地利用の未然防止に努め、市民生活の安全確保や生活環境の保全に取り組んでまいります。

「国民健康保険に関する取組」について

本市の外国人市民の人口は、令和8年7月末日現在、4,764人で、前年同月比0.7ポイント増加し、人口に占める割合は9.5%となっており、国民健康保険被保険者に占める外国人被保険者の割合は、12.7%に達し、前年同月と比べ0.8ポイント増加しております。

外国人被保険者の増加に伴い、文化や言語の違いにより、国民健康保険制度の根幹である相互扶助の仕組みが十分に理解されていないなど、課題が生じている現状がございます。

このような状況を踏まえ、国民健康保険制度の理解を深めていただきながら、より円滑な国民健康保険税の納付を促すことが重要との考えから、資格取得時に、本市独自で作成した多言語対応パンフレットを配布し、制度の周知に努めているところです。

また、令和7年8月からは、出入国在留管理局と連携し、悪質な滞納であると判断した場合には、情報

共有を図りながら適切に対応するとともに、令和8年9月上旬からは、新たに、本市で人口比率が高いスリランカとベトナムの国籍を持つ方々に対応する、専門オペレーター2名を国保年金課内に配置いたします。

オペレーターによる各言語での電話対応や文書での納付勧奨を行うことで、外国人被保険者の納付意識の向上と滞納の累積防止を図り、国民健康保険税の徴収率向上に努めてまいります。

一方で、保険料水準の統一に向けては、段階的に保険税を引き上げることへの周知を継続してきたところであり、令和8年7月15日には、税率改正後の納税通知書を発送し、被保険者の皆様からのお問合せには、電話や窓口に加え、休日納付相談を4日間実施するなど、丁寧な対応に努めております。

本制度は、被保険者数が減少する中、高齢化や医療の高度化により、一人当たりの保険給付費が増加し、保険料上昇に伴う被保険者の保険料負担増が見込まれることから、本市としましては、今後も国や県に対し、更なる財政支援と構造的課題の解消について、引き続き、強く要望していくとともに、保険料水準の県下統一においては、県全体の取組である

ことから、千葉県に対し、積極的な制度周知が図られるよう、要請を行っております。

「千葉県企業局との受水費用の見直しと統合」について

本市の水道につきましては、不足する水量を印旛広域水道から購入し、その用水供給に必要となる取水、浄水、送水等に関する業務は、千葉県企業局へ委託しているところですが、県企業局は、水道施設の老朽化や近年の物価高騰などから、令和8年4月に、30年ぶりの水道料金の改定を行いました。

料金改定に伴い、県企業局から令和7年12月に、令和8年度以降の委託料の算定方法の見直しのほか、大幅な基本料金や使用料の引き上げについて提案がありました。本市を含む構成団体の印旛9市町としては、市民生活と水道企業経営に大きな影響を及ぼすことから、令和8年度に限り、令和7年度までの協定書を準用した暫定協定を締結し、水の供給を行っているところです。

現在、今後の第三者委託料の算定方法及び印旛広域

水道用水供給事業と、県営水道との統合のあり方について、千葉県水政課と印旛9市町による協議を進めておりますが、本市といたしましては、一定期間の料金の据置きや、その後の値上げ相当額を長期に分割した料金の抑制について、申し入れを行っているとともに、県営水道との統合による印旛9市町の水需要の精査や、国の補助金を活用した施設の耐震化の促進のほか、水道料金の平準化といった経営基盤の強化などについても、合わせて協議を進めております。

今後も、慎重かつ、公正な費用負担などを求めながら協議を進め、市民の皆様の御理解が得られるよう、安定した水道事業経営に努めてまいります。

「成年後見サポートセンターの開設」について

高齢化や核家族化が進展する中、認知症や知的・精神障害などにより、判断能力に不安を抱える方々を、地域で支えていく仕組みづくりの重要性が、ますます高まってきております。

「成年後見制度」は、判断力が不十分になった方が、契約や各種手続を行う際、成年後見人が本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながら、法律面や

生活面において、その人らしい生活を支援する制度となりますが、「どこに相談すれば良いかわからない」、「利用の手続が難しい」といった課題が指摘されています。

そこで、本市では、地域で権利擁護を必要とする方が適切な支援が受けられるよう、令和8年9月1日、富里市福祉センター内に「成年後見サポートセンター」を開設いたしました。

同センターの業務は、現在、法人後見事業を実施している富里市社会福祉協議会へ委託し、制度の相談対応や手続の支援、更には関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな支援を提供することとしております。

市民の皆様が安心して相談できる窓口が、身近な施設に設置されたことで、判断能力が衰えた場合でも、御本人の意思を尊重しながら生活を支えるとともに、家族の負担軽減にもつながると考えております。

今後は、同センターを地域の権利擁護の拠点と位置づけ、相談支援の充実はもとより、9月11日・金曜日には、中央公民館において、「成年後見制度セミナー」を開催するなど、利用促進に向けた普及啓発に努め、誰もが本人の意思と権利が尊重され、

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを、更に推進してまいります。

「学童保育の未来設計・放課後の居場所づくりプロジェクトの進捗状況」について

令和8年5月に発足した本プロジェクトは、現在までに6回の会議を開催したほか、放課後の居場所づくりを進めている先進自治体への視察や、学童クラブの需要が高まっている富里小学校・七栄小学校の現状を確認しました。

また、市民ニーズを把握するため、8月1日から14日までの期間において、市内のこども園や幼稚園等に通う未就学児及び小学生の保護者約1,900名を対象に、「子どもたちの放課後の過ごし方に関するアンケート」を実施した結果、565件の回答をいただき、約6割の方が保護者の就労状況に関わらず、学校施設内で放課後を安全に過ごせる「新たな居場所」を希望していることが明らかになりました。

今回のアンケート結果やプロジェクトでの検討内容を踏まえ、従来の就労要件が必要な学童クラブが持つ「保育機能」と、全ての児童を対象とした

「居場所機能」を兼ね備えた「(仮称)アフタースクール」の導入を目指してまいります。

具体的な試みとして、令和9年度を目途にモデル校を指定し、既存の学校施設を活用した環境整備や、現在の運営体制からの円滑な移行について検証を進め、同校での取組を通じて、安定した運営体制の確立や新たな居場所の効果的なプログラムの構築に取り組むとともに、持続可能な仕組みを見定めた上で、将来的には他の小学校区への展開を順次、検討してまいります。

「結婚から子育てまでの重点支援プロジェクトの愛称決定と進捗状況」について

本プロジェクトは、令和7年度から3か年を重点期間として、結婚から妊娠・出産・子育てまで、ライフステージに応じた支援策を順次拡充してまいりましたが、この度、本プロジェクトの取組を、より多くの市民の皆様に知っていただき、親しみやすい支援策として活用していただけるよう、プロジェクトの愛称を「とみちゃん子育てプロジェクト」といたしました。

また、包括連携協定を締結している日本大学芸術学部の御協力のもと、富里市公式マスコットキャラクター「とみちゃん」を活用したポスターを、新たに制作し、市内コンビニエンスストアを中心に掲示するなど、認知度向上に取り組んでいるところでございますが、ここで、令和８年８月末日時点における制度の利用状況を申し上げます。

まず、「結婚新生活支援補助金」につきましては、令和７年度に１７件を助成し、令和８年度は、新たに７件の申請を受け付け、「妊産婦・子どもオンライン相談」については、令和７年度の相談件数が３１８件、令和８年度は、新たに１９６件の相談が寄せられています。

また、「近くであんしん多世代住宅支援補助金」では、令和７年度に１２件を助成し、令和８年度は１４件の申請を受理しているほか、令和８年度から開始した小学生を対象とする「GPS端末購入費助成」は、２６件を助成し、９月からは、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かなサポートを目指し、市内全小・中学校に通う小学生１，９０１名と、中学生１，０９１名の使用するタブレット端末に、学習支援ソフト「ＡＩ型ドリル」を導入したところです。

さらに、10月からは、季節性インフルエンザの流行に備え、子どもたちが安心して生活し、学習できる環境を整えるため、生後6か月から中学生までのお子さんと妊婦の方を対象に、1回の接種につき、2千円を助成する「インフルエンザワクチン任意予防接種費用助成」を開始する予定としており、加えて、若い世代の皆さんが、結婚や子育て、働き方など、自らの将来について考える機会を提供する「若者ライフデザインセミナー」を、富里高校の御協力により、10月27日・火曜日に、3年生約190名を対象として実施いたします。

講師には、心理カウンセラーの羽林由鶴^{はねばやし ゆず}氏をお招きし、参加者が積極的に意見交換しながら楽しく学び、自身の将来設計のきっかけとなるよう、学校と連携しながら準備を進めております。

なお、令和9年度から実施する、高校生世代を対象とした新たな支援策については、引き続き検討を進めるとともに、若い世代の結婚から子育てまでの希望が実現できるよう、支援の充実を図ってまいります。

「岩崎久彌氏の銅像建立にかかるクラウドファンディング」について

本市と深い関わりを持ち、その功績を顕彰するために建立する、岩崎久彌氏の銅像については、令和8年7月1日から30日まで、本市初の試みとなるガバメント型クラウドファンディングによる支援を募ったところ、目標金額990万円に対し、171名の方から総額940万3千円の温かい御支援と応援のお言葉をいただきました。

支援いただいた皆様の御厚意に、心より感謝申し上げます。

このたびのクラウドファンディングを通じて、久彌氏の想いと、これまでの功績に共感し、富里市を応援したいという方々の支援が寄せられたことは、大変心強く、また、多くの皆様と新たなつながりが生まれたことについて、とても嬉しく思っております。

今後は、9月4日から銅像の制作を開始し、令和9年3月末日の完成に向けて取り組むとともに、銅像のお披露目となる除幕式についても、準備を進めてまいります。

「とみさと１００年プロジェクトチームの進捗状況」について

本市は、全国有数のすいかの産地として、広く認知されておりますが、大正１５年・１９２６年に、十倉地区の一軒の農家が、０．５ヘクタールの畑で栽培を始め、昭和１１年には、富里すいかが皇室へ献上されたことで評価を得られたものの、その後においては、幾度の難局を乗り越え、今年、栽培１００年を迎えております。

一方で、三菱社 第３代社長 岩崎久彌氏が晩年を過ごした、本市唯一の国登録有形文化財に指定されている旧岩崎家末廣別邸の主屋については、昭和２年・１９２７年の竣工とされており、令和９年で築後１００年という節目を迎えようとしています。

岩崎久彌氏が経営に携わった末廣農場では、昭和８年から、すいかの試験栽培が開始されるなど、富里すいかとの関わりが深いことから、令和９年度において、「すいか１００年」と「末廣別邸主屋１００年」の大きな節目を、市民の皆様とともにお祝いできるよう、令和８年６月に、１００年記念事業の具体的な内容を検討するプロジェクトチームを発足しております。

同チームでは、若手職員１０名によるワーキンググループにおいて、７月２日から検討を開始し、各メンバーからアイデアを出し合い、ワーキンググループからの提案を課長級で構成する幹事会による、事業の実効性や効果など検証し、より具体化できる事業として、２６事業まで整理を行い、その後、最終の決定を担う、副市長をリーダーに部長級で構成する推進会議で、改めて事業効果について現在、検証するなど、取組を進めているところです。

なお、来年開催される「^{グリーン}GREEN×^{エクス}EXP^ポ
ニーマルニーマナ2027（2027年国際園芸博覧会）において、既に、三菱グループには様々な場面での本市の参画について要望しているところであり、今後、100年プロジェクト事業の一環でも事業が行えるよう、調整を図ってまいります。

グ リ ー ン エ ク ス ポ ニーマルニーナナ
「GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）における市内小学生の研究発表と絵画の展示」について

2027年3月から、横浜市で開催されるGREEN×EXPO 2027において、三菱グループが出展する「三菱みんなの未来館」で、子どもたちが「地球との共生」を自分のこととして捉え、考え、発表する場を提供する「みんなの自然探求」というプログラムが進められています。

本プログラムの参加者は、本市を含め、三菱グループと歴史的にゆかりの深い高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区と、国際園芸博覧会の開催地である横浜市の5つの自治体の、現在小学5年生を対象としており、本市からは、これまでの環境教育の活動や、各学校の御意見により、日吉台小学校・根木名小学校・七栄小学校を参加校といたしました。

参加する学校では、既に探究活動が始まっており、キックオフミーティングとして、三菱国際園芸博覧会総合委員会による出前授業が開催され、子どもたちは出前授業で得た気づきをもとに、自由に想像力のある

視点から、自然と共生する未来を描く「メッセージ」と「絵画」の制作に取り組んでおります。

なお、GREEN×EXPO2027の開幕後には、子どもたちが取り組んだ研究成果の発表が予定されており、制作した絵画は、1枚の巨大アートに統合され、「三菱みんなの未来館」会場内の壁面に展示される予定となっております。

詳細につきましては、改めて御報告させていただきます。

「令和8年度富里市中学生議会」について

令和4年度から毎年度、中学生議会を開催し、中学生の柔軟で斬新な発想や、多様なアイデアを市政にいかしております。

令和7年度にお受けした一般質問の中で、中学校内に配置する日本語指導員については、従来の4校から9校に拡大したほか、「こども110番の家」の看板に英語表記を加えるなど、子どもたちの提案を具現化することができました。

参加した生徒の皆さんからは、「富里市の政策について詳しく知ることができ、より社会への関心を深めることができた」、「議会で得たものを今後の

生活につなげていきたい」といった、前向きな声をいただいています。

令和８年度に開催する中学生議会は、本議場を会場に、１０月１４日・水曜日・午後１時４５分から開催し、市内３中学校の３年生・各４名で、１２名の中学生議員から、一般質問をお受けする予定となっており、各中学校から１名ずつ議長を選出し、それぞれの中学校の質問が終了するごとに議長を交代して、議事を進めることとしております。

今後も引き続き、子どもたちがまちづくりに参加する主権者教育の一環として、積極的に子どもたちの提案を具現化し、市政にいかしてまいります。

最後に、大変喜ばしい２つの出来事がありましたので、御報告させていただきます。

市内の農業事業者である株式会社 越川ファームの商品「オーガニック麦茶」が、食の専門家であるフードアナリストが食品・食材を審査・評価する、一般社団法人 日本フードアナリスト協会主催の、第１０２回「ジャパン・フード・セレクション」において、麦茶製品ではセレクション史上初となるグランプリを受賞されました。

同セレクションは、味だけでなく、安全性や品質、商品価値などを多角的に評価し、優れた商品が表彰されるものであり、大変嬉しく思っております。

本市といたしましても、引き続き、地域の優れた農産物や加工品の魅力を市内外に発信するとともに、農業者の皆様の取組を後押しし、富里農業の更なる振興と地域の活性化につなげてまいります。

また、本市職員で、健康福祉部生活支援課の
こじょうあきひろ
古城暁博さんが、令和8年11月13日から、世界アンパティサッカー連盟主催の「ワールドカップ2026メキシコ大会」に、日本代表選手として3度目の出場が決定しました。

古城選手は、これまでもアンパティサッカーの日本代表としてワールドカップに出場しており、2018年メキシコ大会では、日本代表のキャプテンとしてチームをけん引してきた経験もあります。

今大会においても、これまで培ってきた経験を存分に発揮し、世界の舞台で、大いに活躍されることを期待するとともに、応援してまいります。

以上、行政を取り巻く現状などについて、御報告
させていただきました。

今後も、市民起点に立ち、行政経営を着実に遂行
してまいりますので、議員の皆様には、引き続き、
お力添えいただきますよう、御理解・御協力をお願い
いたします。